

大阪市未熟児養育医療事業の実態調査

(分担研究：ハイリスク児出生の実態把握と追跡管理に関する研究)

楠田 聡

要約：全国レベルでのハイリスク児出生の実態把握と追跡管理を確立させるためには、すでに現在運用されている母子保健法に基づき未熟児養育医療給付及び未熟児の訪問指導の現状調査を行う必要がある。そこで大阪市での未熟児養育医療事業の実態調査を行った。調査対象期間は1994年とした。同年の大阪市への出生届出数は25,124名であった。そのうち、出生体重2,500g未満の低出生体重児は1,968名であった。1年間の未熟児訪問指導対象者は1,502名であったが、訪問が実施されたのは1,323名であり、約180名の訪問未実施者が存在した。未実施の原因に関しては今後の調査が必要である。

見出し語：ハイリスク児、追跡管理、未熟児養育医療給付、未熟児訪問指導

1. 研究目的

大阪市におけるハイリスク児出生の現状、およびその追跡管理体制を調査し、その問題点を把握する。そしてその結果を踏まえて、全国レベルでのハイリスク児出生の実態把握と追跡管理システムの確立にともなう問題点を認識し、よりよいシステムの在り方を検討することを目的とした。

2. 研究方法

1994年の大阪市におけるハイリスク児追跡管理体制の統計結果を調査し、研究対象とした。

3. 結果

1) ハイリスク児の追跡管理体制

未熟児養育医療給付は母子保健法に基づき、図1のような流れで保護者より申請され、医療券の交付が行われた。また医療機関を退院後には図2に示す様な追跡管理が行われた。すなわち、本人退院後、必要なら発達相談（フォロー検診）を受診するように指導する。また、退院後1か月以内に家庭訪問を実施する。そして、3か月児健康診査を受診させ、必要であれば、その後もフォロー検診を受診させ、必要な児には育児教室に参加

させる。そして健診結果を1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に繋げていく。しかし、医療機関との連携に関しては特に定められていない。

2) 1994年の未熟児訪問指導の実績

1994年の大阪市への出生届出数は25,124名であった。そのうち、出生体重2,500g未満の低出生体重児は1,968名であった。低出生体重等で未熟児訪問指導対象者は1,502名であった。一方、未熟児訪問指導実施者は1,323名であった。

3) 被虐待児の実態

年間20～30名の被虐待児が施設に收容されている。全体の約40%が児童相談所を通じて相談を受けている。また被虐待児のうち、ハイリスク児が占める割合はおよそ40%程度であった。

4. 考察

大阪市での1994年出生児を対象としてハイリスク児出生の現状、およびその追跡管理体制を調査した。ハイリスク児は医療機関でも通常フォローされるが、保健所でのフォローとのつながりがなく、両者を一定の方法で有機的に関連させる必要があると思われた。また、ハイリスク児の訪問指導対象者であっても、訪問が未実施の児が10%以上みられた。訪問未実施の原因は今回の調査では明らかに出来なかった。しかし、未熟児養育医療給付対象者の約40%は、大阪市外の病院で出生していることから、居住地と出生地の不一致が原因の一つとして考えられた。今後さらに詳細に調査する必要があると思われた。

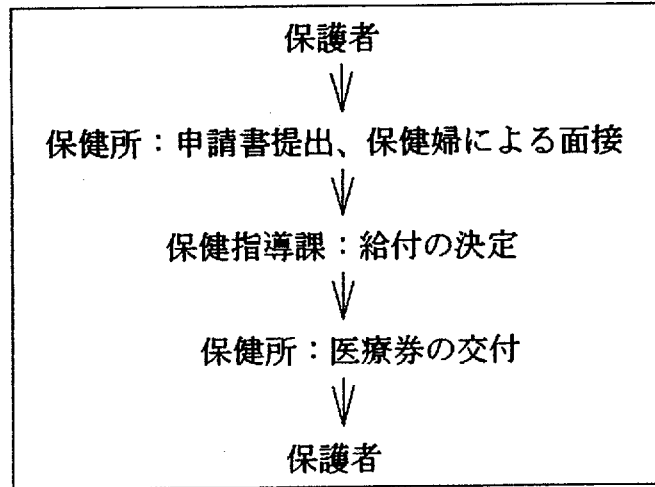


図1 申請・交付の流れ

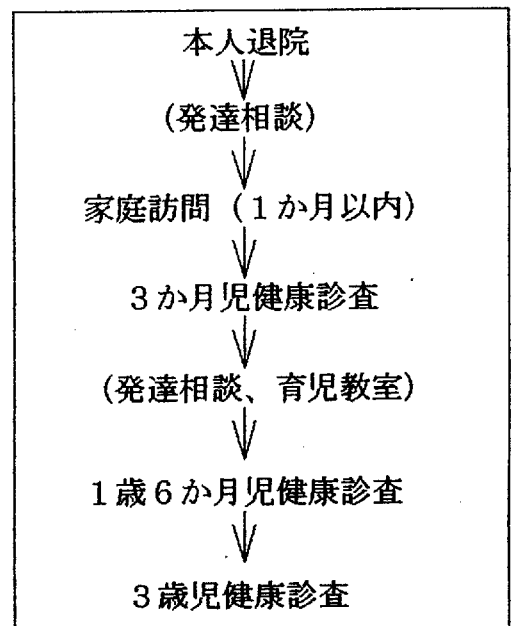


図2 退院後のフォロー



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:全国レベルでのハイリスク児出生の実態把握と追跡管理を確立させるためには、すでに現在運用されている母子保健法に基づき未熟児養育医療給付及び未熟児の訪問指導の現状調査を行う必要がある。そこで大阪市での未熟児養育医療事業の実態調査を行った。調査対象期間は1994年とした。同年の大阪市への出生届出数は25,124名であった。そのうち、出生体重2,500g未満の低出生体重児は1,968名であった。1年間の未熟児訪問指導対象者は1,502名であったが、訪問が実施されたのは1,323名であり、約180名の訪問未実施者が存在した。未実施の原因に関しては今後の調査が必要である。